別紙3

邑楽町の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（17年度末）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 27,903	千円 8,091,308	千円 540,941	千円 1,794,566	% 22.2	% 23.0

（２）職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	一人当たり給与費 B/A
17年度	人 193	千円 804,296	千円 114,248	千円 327,295	千円 1,245,839	千円 6,455

(参考)16年度平均一人当たり給与費
千円 6,536

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
　　２　職員数は、１７年４月１日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

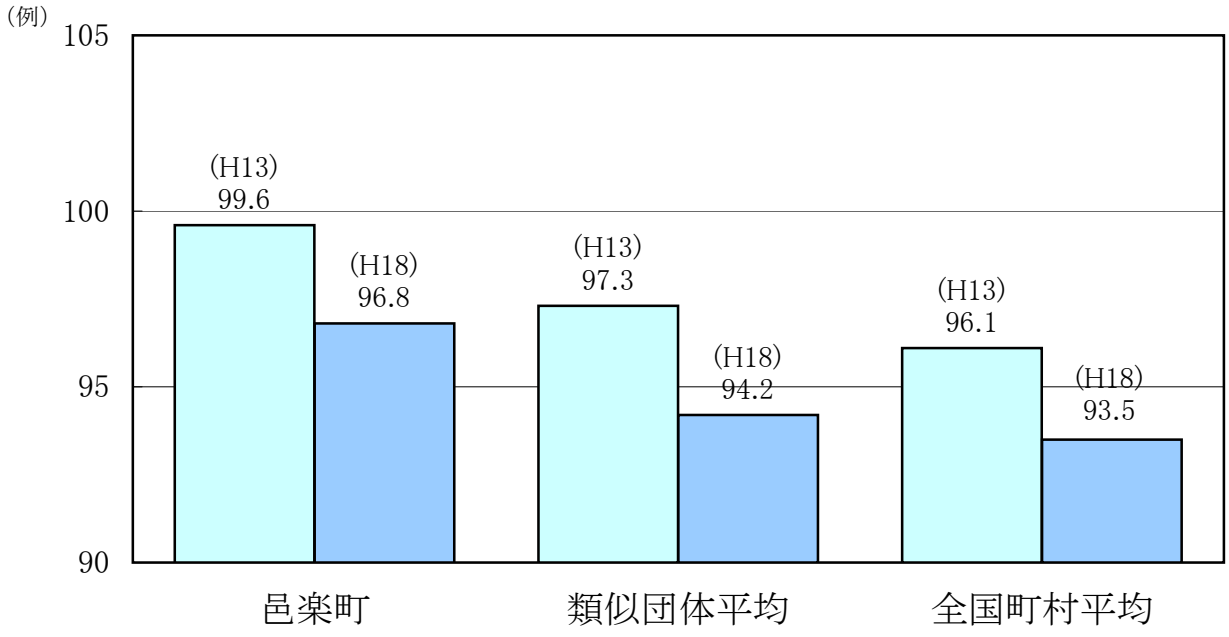

（注）１　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を１００とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

（５）給与改定の状況　該当なし

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告（改定率）	
○年度	円	円	円（　　%）	%	%

(参考) 国の改定率
%

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の４月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告（改定月数）	
○年度	月	月	月	月	月

(参考) 国の年間支給月数
月

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（１８年４月１日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
邑楽町	43.9　歳	354,887　円	401,791　円	367,652　円
群馬県	43.4　歳	363,177　円	427,752　円	390,342　円
国	40.4　歳	328,477　円	―	381,212　円
類似団体	43.1　歳	335,657　円	388,967　円	368,293　円

②技能労務職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
邑楽町	54.8　歳	393,731　円	423,951　円	407,308　円
うち用務員	53.1　歳	343,800　円	385,567　円	351,300　円
うち自動車運転手	54.4　歳	407,400　円	435,000　円	423,900　円
うち清掃職員	54.4　歳	409,700　円	436,867　円	427,900　円
うち学校給食員	54.1　歳	400,100　円	423,900　円	416,800　円
群馬県	46.1　歳	320,117　円	347,086　円	335,723　円
国	48.4　歳	286,500　円	―	318,595　円
類似団体	49.1　歳	279,800　円	299,567　円	293,064　円
民間事業者平均	48.8　歳	―	339,242　円	―

③教育職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
邑楽町	41.9　歳	332,893　円	368,598　円
群馬県	43.6　歳	402,303　円	445,339　円
類似団体	42.9　歳	330,001　円	349,270　円

④税務職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
邑楽町	38.3　歳	314,421　円	366,464　円	323,553　円
○○県	歳	円	円	円
国	42.2　歳	391,111　円	―	449,945　円
類似団体	40.1　歳	312,241　円	382,530　円	340,446　円

（注）１　「平均給料月額」とは、１８年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（１８年４月１日現在）

区　分		邑楽町	群 馬 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200　円	175,300　円	170,200　円
	高 校 卒	142,800　円	141,700　円	138,400　円
技能労務職	高 校 卒	142,800　円	137,300　円	－
	中 学 卒	円	円	－
教 育 職	大 学 卒	170,200　円	195,600　円	－
	高 校 卒	142,800　円	170,400　円	－
税 務 職	大 学 卒	170,200　円	円	－
	高 校 卒	142,800　円	円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（１８年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	271,025　円	314,833　円	373,500　円
	高 校 卒	円	円	円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円
税 務 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

空欄は該当職員なし

３　一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数の状況（１８年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6　級	課長の職務	人 14	% 10.9
5　級	課長補佐の職務	人 23	% 17.8
4　級	係長･主査の職務	人 46	% 35.7
3　級	主任の職務	人 30	% 23.3
2　級	困難な業務を行う主事の職務	人 10	% 7.7
1　級	主事･主事補の職務	人 6	% 4.6

（注）１　邑楽町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

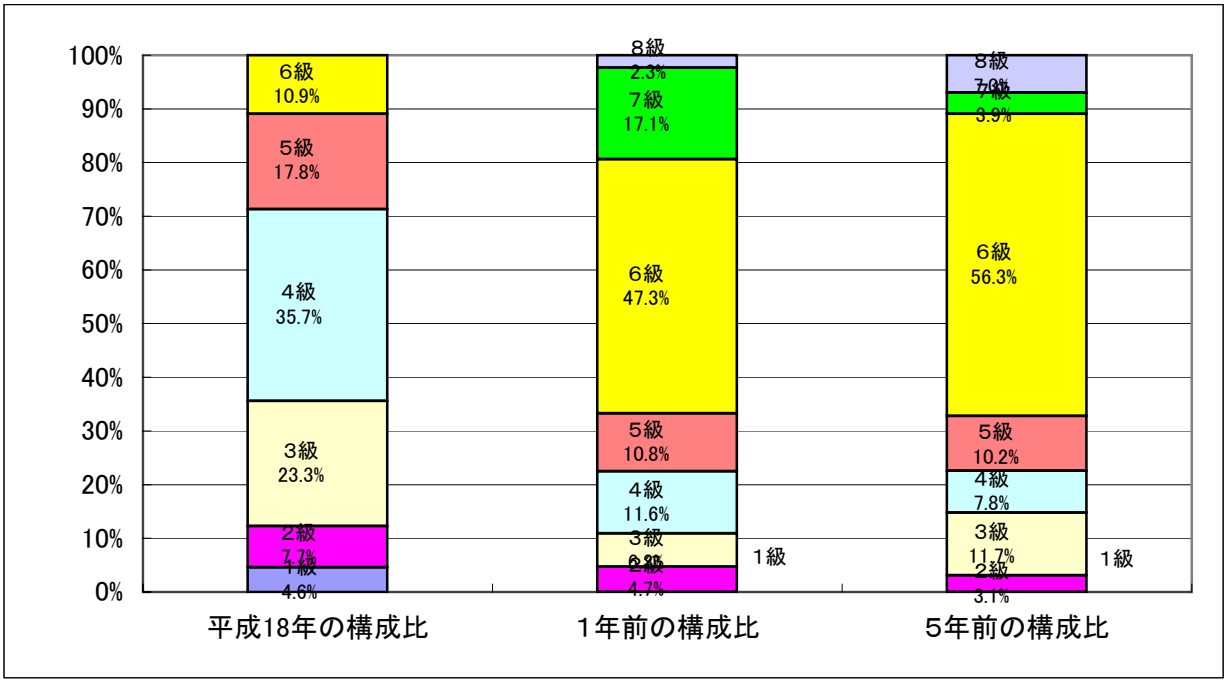

（注）平成１８年に８級制から６級制に変更している。（旧給料表の１級及び２級並びに４級及び５級をそれぞれ統合）

(2) 昇給期間短縮の状況　該当なし

区分		全職種
○年度	職員数 A	人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	人
	比率 B／A	%
○年度	職員数 A	人
	普通昇給期間(12～24月)を短縮して昇給した職員数 B	人
	比率 B／A	%

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

邑楽町	群馬県	国
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,737 千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1880 千円	―
(平成17年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3.05 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.75)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理監督者加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（１８年４月１日現在）

邑楽町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	国と同じ		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	なし				
1人当たり平均支給額	1,515 千円	25,724 千円			

(注) 退職手当の１人当たり平均支給額は、１７年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

（１８年４月１日現在）　該当なし

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（２２年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当（１８年４月１日現在）　該当なし

支給実績(○年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(○年度決算)			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(○年度)			%
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
○○手当			日額○○円
○○手当			1件当たり○○円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（１７年度決算）	36,127 千円
職員１人当たり平均支給年額（１７年度決算）	284 千円
支給実績（１６年度決算）	36,623 千円
職員１人当たり平均支給年額（１６年度決算）	277 千円

(6) その他の手当（１８年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 （支給額） 配偶者 13,000円 配偶者以外2人まで各6,000円 3人目以降各5,000円 子（16歳年度始め～22歳年度末） 加算5,000円	同じ		21,890 千円	245,955 円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 （支給額） 借家・借間居住職員（月額12,000円を 超える家賃を支払っている職員） 最高27,000円 自宅居住職員 2,500円（自宅の新築・ 購入から5年間に限る）	同じ		4,316 千円	227,158 円
通勤手当	（支給額） 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、1ヵ月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額（2,000円～24,500円）を毎月支給	同じ		5,315 千円	37,168 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 （支給額） 課長 給料月額×14% 課長補佐 給料月額×12% 係長 給料月額×10%	異なる		44,209 千円	605,603 円
宿日直手当	勤務1回につき4200円	同じ		2,037 千円	19,217 円

５　特別職の報酬等の状況（１８年４月１日現在）

区分		給料月額等	(参考)類似団体における最高／最低額
給料	市区町村長	646,200 円 (718,000 円)	931,000 円／ 514,000 円
	助役	522,900 円 (581,000 円)	768,000 円／ 461,000 円
	収入役	495,900 円 (551,000 円)	650,000 円／ 425,000 円
報酬	議長	328,000 円 (円)	452,000 円／ 271,000 円
	副議長	250,000 円 (円)	372,000 円／ 213,300 円
	議員	227,000 円 (円)	340,000 円／ 192,600 円
期末手当	市区町村長 助役 収入役	(17年度支給割合) 4.45 月分	
	議長 副議長 議員	(17年度支給割合) 4.45 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市区町村長	勤務年数1年につき5.2月	14,934,400 任期満了時
	助役	勤務年数1年につき3.0月	6,972,000 任期満了時
	収入役	勤務年数1年につき2.7月	5,950,800 任期満了時
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門＼区分			職員数 平成17年	職員数 平成18年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	民生	29	31	2	障害福祉業務増によるスタッフ増 保育園の業務増による増員
		計	143	145	2	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数 5.2 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 6.63 人)
	教育部門		51	50	△1	給食センターの業務見直しによる減員
	消防部門					
	小計		194	195	1	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数 7 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.61 人)
公営企業等会計部門						
	小計		18	19	1	介護保険業務増によるスタッフの増
合計			212 [235]	214 [235]	2 [ ]	＜参考＞ 人口1,000人当たり職員数 7.7 人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（１８年４月１日現在）

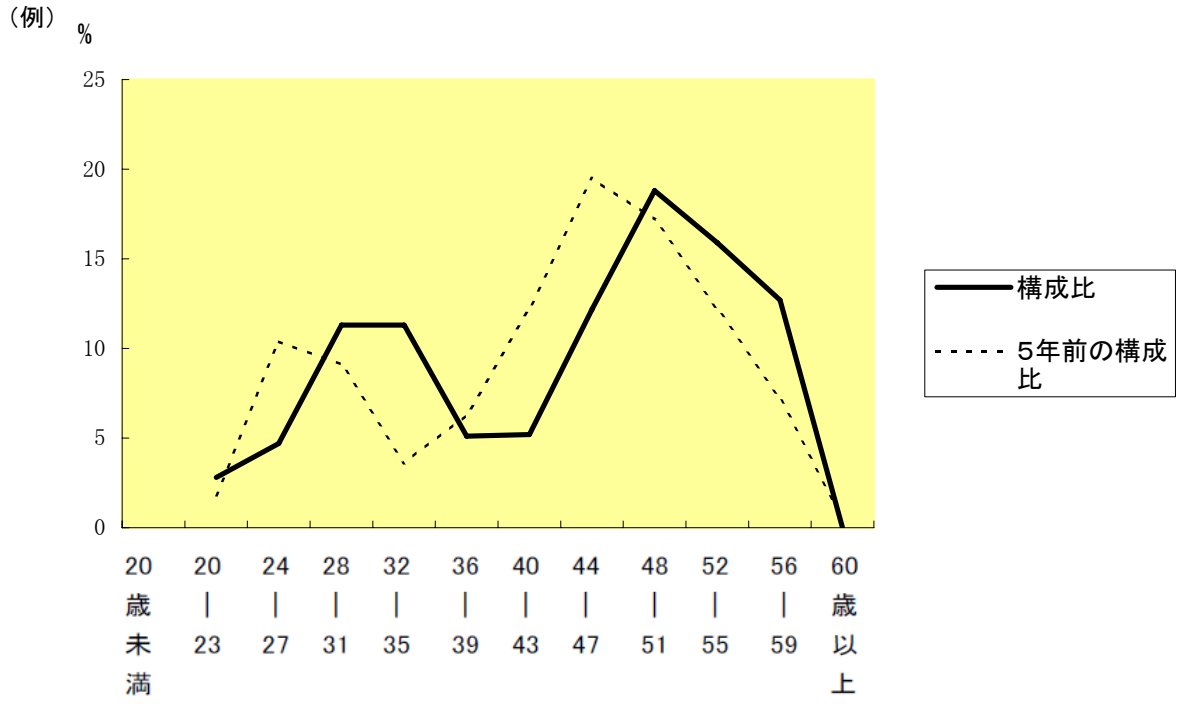

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	人 6	人 10	人 24	人 24	人 11	人 11	人 26	人 40	人 34	人 27	人	人 213

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 212	人 202	人 10	% 4.7

（参考）邑楽町集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始　期	終　期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	10人の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区分 / 部門		17年 計画始期	18年 1年目	○年 ○年目	○年 ○年目	○年～○年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	143	145			—	
	増減					（ %）	
教育	職員数	51	50			—	
	増減					（ %）	
消防	職員数					—	
	増減					（ %）	
公営企業等会計	職員数	18	19			—	
	増減					（ %）	
計	職員数	212	214			—	
	増減					（ %）	

（注）１　計画期間は、１７年～２２年の５年間である。
２　（ %）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
３　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

７　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

①職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 16年度の総費用に占める職員給与費比率
17年度	千円 502,651	千円 42,238	千円 35,678	% 7.1	% 6.7

区分	職員数 A	給与費 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B/A
17年度	人 6	千円 21,815	千円 2,571	千円 8,641	千円 33,027	千円 5,505

（参考）類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,971

（注）１　職員手当には退職給与金を含まない。
２　職員数は、１８年３月３１日現在の人数である。

イ　特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（１８年４月１日現在）

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
邑　楽　町	38.2　歳	309,282　円	458,705　円
類似団体平均	44.8　歳	376,947　円	577,214　円
事　業　者	歳		円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

邑楽町	類似団体平均
1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,440　千円	1人当たり平均支給額(平成17年度) 1,788　千円
(平成17年度支給割合) 期末手当　3 月分　勤勉手当　1.45 月分 (　)月分　(　)月分	(平成17年度支給割合) 期末手当　月分　勤勉手当　月分 (　)月分　(　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（平成18年４月１日現在）

邑楽町			類似団体平均		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	21.00　月分	27.30　月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.75　月分	42.12　月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50　月分	59.28　月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28　月分	59.28　月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給		)
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	16,069　千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当

（平成18年４月１日現在）　該当なし

支給実績(平成17年度決算)	0　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	0　円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（２２年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ　特殊勤務手当（平成18年４月１日現在）　該当なし

支給実績（平成17年度決算）	0　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	0　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成17年度）	0.0　%
手当の種類（手当数）	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ　時間外勤務手当

支給実績（平成17年度決算）	520　千円
職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）	87　千円
支給実績（平成16年度決算）	417　千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	69　千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ　その他の手当（平成18年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成17年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 （支給額） 配偶者　13,000円 配偶者以外2人まで各6,000円 3人目以降各5,000円 子（16歳年度始め～22歳年度末） 加算5,000円	同じ	同じ	454　千円	151,167　円
住居手当	借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 （支給額） 借家・借間居住職員（月額12,000円を 超える家賃を支払っている職員） 最高27,000円 自宅居住職員　2,500円（自宅の新築・ 購入から5年間に限る）	同じ	同じ	354　千円	177,000　円

通勤手当	(支給額) 交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給 ただし、1ヵ月当たり55,000円が支給限度額 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000円～24,500円)を毎月支給	同じ	同じ	151 千円	25,167 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (支給額) 課長 給料月額×14% 課長補佐 給料月額×12% 係長 給料月額×10%	同じ	同じ	1,093 千円	546,400 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア　平成１７年４月１日～平成２２年４月１日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 6	人 6	人 0	% 0

（参考）邑楽町集中改革プランにおける定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	増減なし

イ　定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照